

1 上門岡第1集落協定（北上市）について

資料No.4 - 1

○令和8年度の協定の状況

協定面積　：23.9ha（田24ha）

協定参加者：農業者32人

- 平成12年度から中山間地域等直接支払交付金を活用し、「**上門岡第1集落協定**」として活動
- 協定農地を含む稲瀬町上門岡地区の営農の持続を図るため、集落協定のほか岩手県、北上市及び農協等の農業団体を構成員とする「上門岡地区棚田地域振興協議会」を設立
- 令和8年度からは、棚田地域振興活動加算を活用し、棚田の保全や集落機能強化及び生活支援に係る取組を実施



上門岡棚田（北上市稲瀬町）



北上市稲瀬町

2-1 第6期対策における棚田地域振興活動加算の目標設定

- 事業実施主体 : 上門岡第1集落協定
 ○加算の対象面積 : 23.9ha (協定面積23.9haの全域が指定棚田地域の面積)
 ○棚田地域振興活動加算金額 : 2,388,150円/年 (R8～11年度実施予定)

項目	目標 (第6期対策)	
		数値目標
ア 棚田等の保全	(耕作放棄地の発生防止) 中山間地域等直接支払制度実施面積の100%維持	(現状)R7:23.9ha (目標)R11:23.9ha
	(耕作放棄地の発生防止) 草刈り用バックホータッチメントによる共同除草実施面積	(現状) R7 :0ha (目標) R11 :5ha
	(担い手の確保) 棚田の保全に取り組む人数の確保	(現状) R7 :25人 (目標) R11:30人
イ 棚田等の保全 を通じた多面に わたる機能の維 持・発揮	(良好な景観の形成) 定期的な草刈りの実施	(現状) R7:2回/年 (目標) R11:3回/年
	(維持保全活動) 用水路の維持・補修等	(現状) 随時 (目標) 随時

2-2 第6期対策における棚田地域振興活動加算の目標設定

項目	目標（第6期対策）	数値目標
ウ 棚田を核とした棚田地域の振興	棚田と関わりをもつ民間事業者数	(現状) R7:0 (目標) R11:1
	民間企業とイベント開催を共同で行うなど外部人材の確保人数	(現状) R7:0人 (目標) R11:延べ5人
	北上市内で開催されるマルシェ等へ、棚田米加工品の出店	(現状) R7:0回 (目標) R11:3回
	(高齢者を対象にした生活支援) 地元農産物や棚田米加工品等を食事やおやつに活用し、ふれあいデ イサービスへ提供	(現状) R7:0回 (目標) R11:延べ10回
	(〃) 高齢者住宅を中心とした除雪支援	(現状) R7:0回 (目標) R11:随時

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：上門岡地区棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称）

上門岡棚田

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

ア 耕作放棄地の発生防止・維持

- ① 耕作放棄の発生防止に向け、中山間地域等直接支払制度の集落協定に基づく活動に取り組む。

【中山間地域等直接支払制度実施面積】

R7 年度：23.9ha⇒R11 年度 23.9ha（100%維持）

- ② 「農業生産性の向上を図る取組」として、共同活動の際に活用する機械を導入（草刈り用バックホータッチメント1台）し、農作業の省力化を図る。

【草刈り用バックホータッチメントによる共同除草実施面積】

R7 年度：0ha ⇒ R11 年度：5ha

イ 担い手の確保・育成

棚田の保全に取り組む人数を増やす。

【棚田の保全に取り組む人数】

R7 年度：25 人 ⇒ R11 年度：30 人

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農産物の供給

棚田地域での農産物（米・大豆等）の生産面積を維持する。

【生産面積】 R7 年度：23.9ha⇒R11 年度 23.9ha（100%維持）

イ 良好な景観の形成

定期的な草刈りを実施することにより良好な景観を形成する。

【年間の草刈回数】

R7 年度：2 回 ⇒ R11 年度：3 回

ウ 棚田地域の用排水路の維持・補修

用水路の維持・補修等を適切に行い、洪水被害の防止や土砂災害を未然に防ぐことで、農作物の安定生産や棚田の多面にわたる機能の発揮に取り組む。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大

- ① 民間企業との棚田パートナーシップ協定の締結

北上市内の企業と棚田パートナーシップ協定を締結し、棚田地域と民間企業の連携を深める。

【棚田と関わりをもつ民間事業者数】

R7 年度：0 ⇒ R11 年度：1

② 異業種間交流の促進による集落機能の強化（外部人材の確保）

棚田パートナーシップ協定を締結した民間企業と合同で、「棚田夏まつり」（ふれあいパーティー）等のイベントを開催し、民間企業の社員にイベントの準備から参加してもらうなど、外部人材の確保により集落機能を強化する。

【外部人材の確保人数】

R7 年度：0 人 ⇒ R11 年度：延べ 5 人

イ 棚田米等を活用した 6 次産業化の推進

北上市内で開催されるマルシェ等へ出店し、棚田米加工品を販売する。

【出店回数】

R7 年度：0 回 ⇒ R11 年度：3 回

ウ 高齢者を対象にした生活支援

① 地元農産物や棚田米加工品等を食事やおやつに活用し、ふれあいデイサービスへ提供する。

【実施回数】

R7 年度：0 回 ⇒ R11 年度：延べ 10 回

② 高齢者住宅を中心とした除雪支援

【実施回数】

R7 年度：0 回 ⇒ R11 年度：随時

3 計画期間

認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

ア 棚田等の保全

① 耕作放棄地の発生防止・維持

- ・ 中山間地域等直接支払交付金を活用し、上門岡第 1 集落協定が中心となり、農用地や農業用施設といった生産基盤の維持を図りながら、耕作放棄地の発生を防止する。
- ・ バックホアタッチメント式草刈り機等を導入し、協定内の草刈りを手動から機械化することで、共同活動による農地維持管理の作業性を向上させ労力の軽減を図る。

② 担い手の確保・育成

- ・ 上門岡第 1 集落協定参加者を中心としながら、集落協定参加者以外の人材も加えながら、棚田での農作物の生産・法面等の管理を行い、棚田の保全に取り組む人数を増やす。

イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

① 農産物の供給

- ・ 現在、米・大豆等を約 23.9ha で作付しており、その面積を減少させないようにする。

② 良好な景観の形成

- ・ 上門岡第1集落協定参加者が中心となり、定期的な草刈りを実施することにより良好な景観を形成する。

③ 棚田地域の用排水路の維持・補修

- ・ 中山間地域等直接支払交付金等を活用して、棚田地域の用排水路などの生産基盤の維持・補修を行い、農作物の安定生産や棚田の多面にわたる機能の発揮につなげる。

ウ 棚田を核とした棚田地域の振興

① 都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大

- ・ 近年では民間企業による CSR 活動（社会貢献活動）が積極的に展開されていることから、棚田地域と異業種間の交流と絆を深めるため、北上市内の企業と棚田パートナーシップ協定を締結する。
- ・ 棚田パートナーシップ協定を締結した民間企業と合同で、毎年「棚田夏まつり」等のイベントを開催し、民間企業の社員にイベントの準備から参加してもらうなど、外部人材の確保により集落機能を強化する。

② 棚田米等を活用した6次産業化の推進

- ・ 棚田米を地域内外へ幅広く周知し、安定的な生産へつなげるため、棚田米加工品を北上市内で開催されるマルシェ等へ出店する。

③ 高齢者を対象にした生活支援

- ・ 地元農産物や棚田米加工品等を食事やおやつに活用し、ふれあいデイサービスへ提供する。
- ・ 高齢者住宅を中心とした除雪支援を行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会に参加する上門岡第1集落協定参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

上門岡地区棚田地域振興協議会は、上門岡第1集落協定参加者、北上市、岩手県、花巻農業協同組合、その他の指定棚田地域振興活動に参加するもので構成する。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

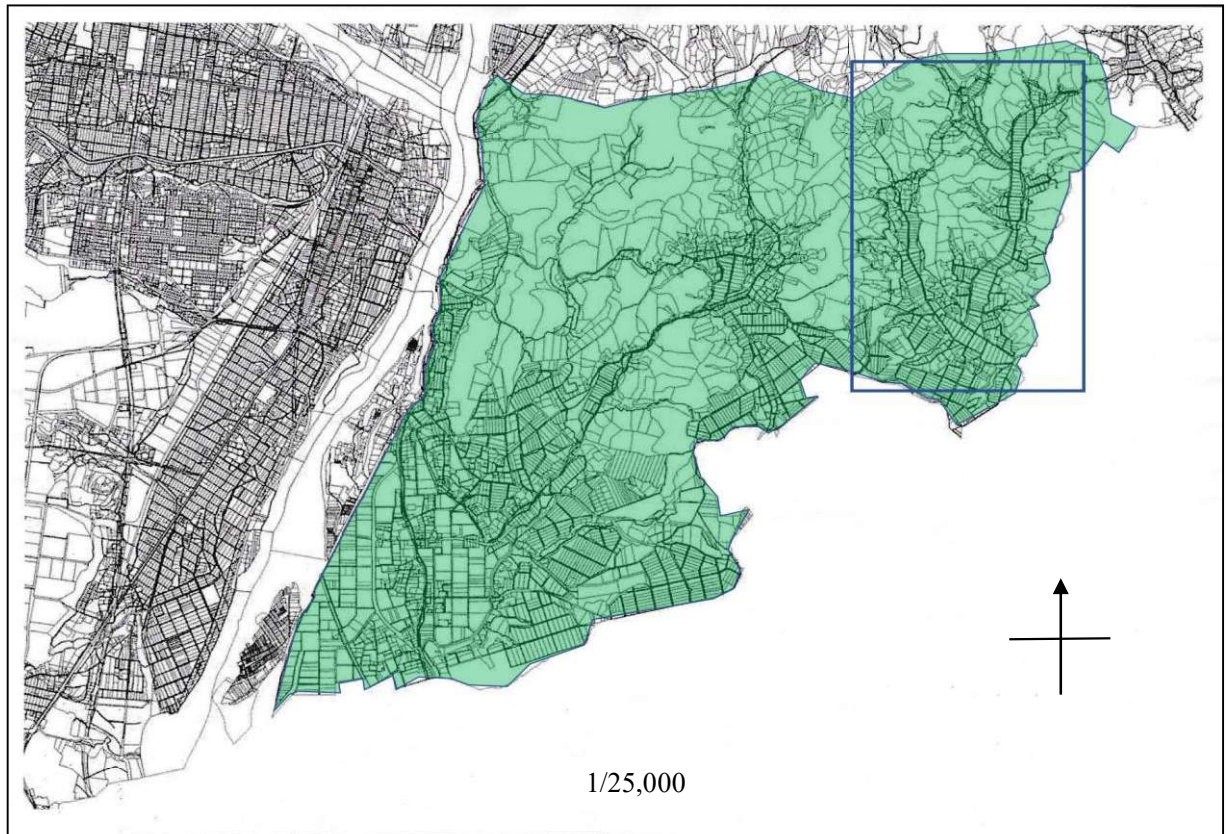
(別紙) 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

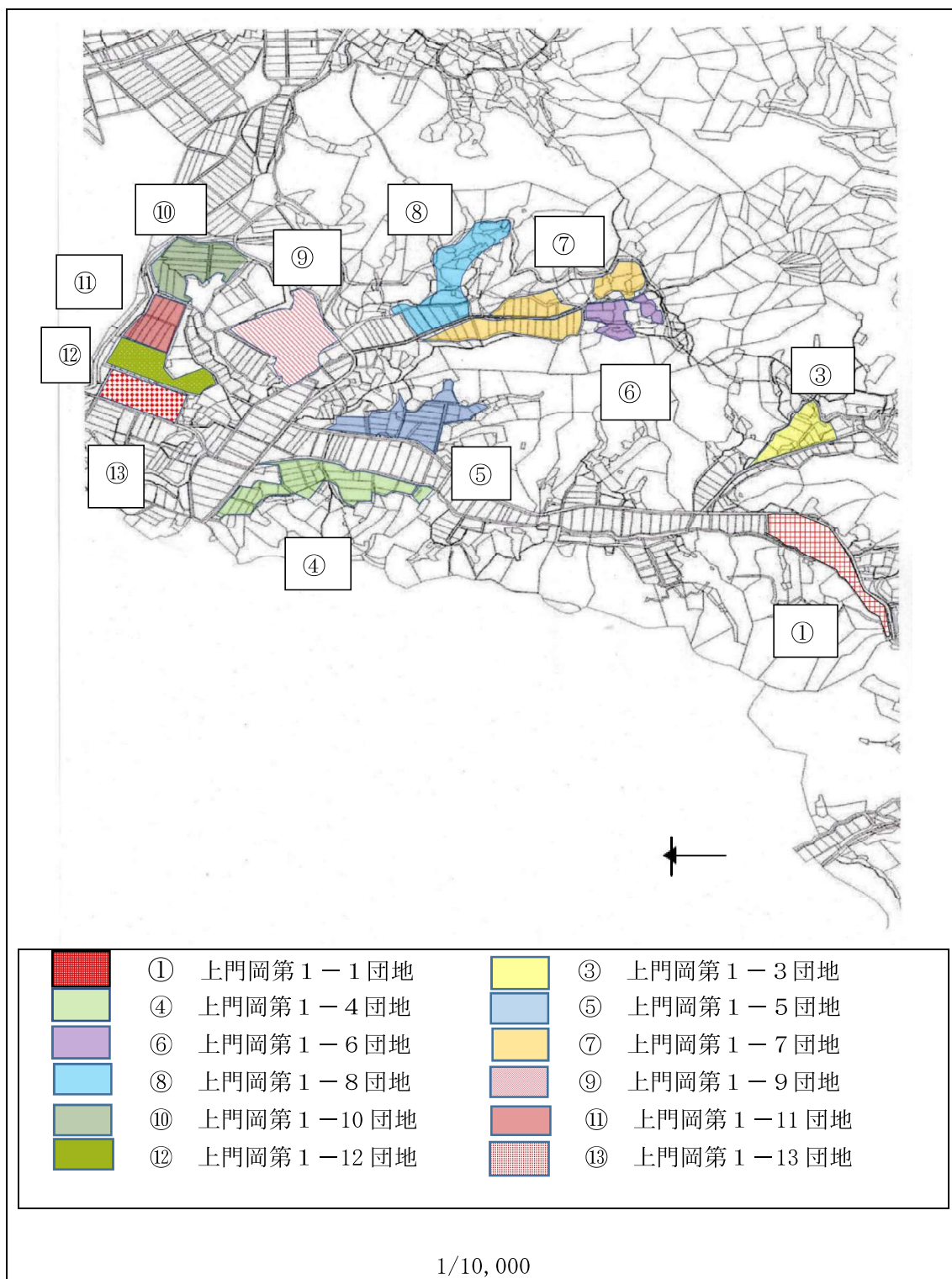
上門岡地区棚田地域振興協議会構成員

構成機関・団体	職名
上門岡第1集落協定	代表
上門岡第1集落協定	会計
花巻農業協同組合北上・みなみ・さくら・二子支店	支店長
上門岡自治会	会長
稲瀬地区農家組合上門岡支部	支部長
北上市	農林部長
県南広域振興局農政部花巻農林振興センター	所長

(別添1) 縮尺スケール、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等の範囲を表示した付近見取図【施行規則第3条第1号】

岩手県北上市稲瀬町





(別添2) 指定棚田地域振興活動計画の工程表及びその内容を説明した文書【施行規則第3条第2号】

① 棚田等の保全

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
耕作放棄地の発生防止・維持	○バックホー アタッチメン ト購入・草刈り				
担い手の確保 ・育成	○地元企業と のパートナー シップ協定締 結 棚田の保全に 取組む人数を 増やす				

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
良好な景観の形成	○定期的な草刈り回数 年2回	草刈り回数 年3回に			
棚田地域の用排水路維持・補修	○上門岡集落協定中心で泥上げ除草 (年1回春作業)	春作業以降 除草剤散布			

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大	○地元企業とのパートナーシップ協定を締結 「棚田夏祭り」等のイベントを開催する				
棚田米を活用した6次産業化の推進	○北上市内で開催されるマルシェ等へ出店（年3回） ・味噌 ・ゴマロール ・ゴマふかし等				
高齢者を対象とした生活支援	○ふれあいデイサービスへ棚田米加工品等をおやつとして提供 ○除雪支援				

(別添3) 都道府県知事との協議の概要【施行規則第3条第3号】

都道府県知事名	
協議を行った日	
意見の概要	
意見に対する対応	

(別添４) エコツアーリズム推進全体構想【施行規則第３条第４号】

該当なし

（別添５）申請に係る指定棚田地域振興協議会の規約又は組織及び運営に関する規程【告示第２条第１項】

別添のとおり

（別添6）農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律施行規則
第5条に掲げる書類【告示第2条第2項】

該当なし

(別添7) エコツアーリズム推進法施行規則第2条第2号から第6号までに掲げる書類【告示第2条第3項】

該当なし

上門岡地区棚田地域振興協議会 規約

令和8年1月20日制定

(名称)

第1条 この協議会は、上門岡地区棚田地域振興協議会（以下「協議会」という。）という。

(事務所)

第2条 協議会は、主たる事務所を会長宅に置く。

(目的)

第3条 協議会は、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 指定棚田地域振興活動計画の作成に関すること。
- 二 指定棚田地域振興活動の実施に係る連絡調整に関すること。
- 三 その他目的を達成するために必要なこと。

(構成員)

第5条 協議会の構成員は、別表のとおりとする。

(役員の定数及び選任)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1名
- 二 副会長 1名
- 2 前項の役員は、総会において選任する。
- 3 会長、副会長は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第7条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときは、その職務を行う。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(任期満了又は辞任の場合)

第9条 役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

（総会）

第10条 協議会の総会は、毎年度1回、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めた場合は、臨時総会を招集することができる。

2 総会の議長は、会長が当たる。

3 総会は、構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 総会の議事は、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。

一 指定棚田地域振興活動計画の作成及び実施に関すること。

二 年度事業計画の設定又は変更に関すること。

三 年度事業報告に関すること。

四 規約の制定及び改廃に関すること。

五 役員の選任に関すること。

六 解散に関すること。

七 その他協議会の運営に関する重要な事項。

（事務局）

第11条 総会の決定に基づき協議会の業務を執行するため、事務局を置く。

2 事務局は、上門岡第1集落協定をもって組織する。

（細則）

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和8年1月20日から施行する。

別表（第5条関係）

上門岡地区棚田地域振興協議会構成員

構成機関・団体	職名
上門岡第1集落協定	代表
上門岡第1集落協定	会計
花巻農業協同組合北上・みなみ・さくら・二子支店	支店長
上門岡自治会	会長
稲瀬地区農家組合上門岡支部	支部長
北上市	農林部長
県南広域振興局農政部花巻農林振興センター	所長